



平成 24 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 ト ー ソ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 槻 保 人
(コード 5956 東証第二部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 笠 井 浩 太
(TEL : 03 - 3552 - 5877)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の内容

単元株式数を 1, 000 株から 100 株に変更いたします。

(2) 変更の理由

株式の投資単位を引き下げることにより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めて、より多くの投資家に当社株式を保有していただくものです。

(3) 変更予定日

平成 24 年 4 月 2 日 (月曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

単元株式数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
<u>(新設)</u>	<u>附則</u> <u>(単元株式数に関する経過措置)</u> <u>第 8 条の変更は、平成 24 年 4 月 2 日をもって効力を発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、第 8 条の効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考)

- ・上記変更に伴い、平成 24 年 4 月 2 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。
- ・株主優待に関しましては、従前通り 3 月 31 日現在当社株式を 1,000 株以上ご所有の株主様に対し実施いたします。

以 上